

平成24年度 第2回鎌ヶ谷市消防委員会会議録

1 議題

- 議案1 平成24年度事務事業進捗状況
- 議案2 平成25年度予算(案)の概要及び事務事業について
- 議案3 その他

2 開催日時

平成25年2月5日(火曜日) 10時00分から11時00分

3 開催場所

消防本部会議室

4 出席者

- | | | |
|---------|-------------|--------------|
| (1) 委員 | 鈴木定夫委員(委員長) | 長瀬正久委員(副委員長) |
| | 小宮山節子委員 | 阿部万里亜委員 |
| | 若槻恵子委員 | 山田静雄委員 |
| (2) 事務局 | 川島正二郎消防長 | 皆川宏幸次長 |
| | 林正義消防総務課長 | 高山悟予防課長 |
| | 松本禎久警防課長 | 田中悌二通信指令室長 |
| | 松下晃通庶務係長 | 湯浅貴朗主任消防主事 |

5 会議の公開 非公開について 公開

6 発言の要旨

- 消防総務課長 委員会条例第5条による会議成立を報告、傍聴の申し出が1件あったことを報告、委員の了解を得て、傍聴人を入室させた。
- 消防長 平成24年度第2回消防委員会会議開会を宣言し、鈴木委員長に挨拶を求めた。
- 鈴木委員長 挨拶
- 消防長 挨拶
- 消防総務課長 委員会条例第5条の定めにより委員長が議長を務める事を伝えた。また、会議録署名人は、申し合わせにより、山田委員と阿部委員の2名で、任期中は継続となっていることを伝えた。
議長へ進行をお願いした。
- 鈴木議長 議案1平成24年度事業進捗状況について説明を求めた。
- 事務局 議案1平成24年度事務事業進捗状況について、職員研修、火災予防、救急救命、消防団、施設等について説明した。
- 鈴木議長 議案2平成25年度予算(案)の概要及び事務事業について説明を求めた。
- 事務局 議案2平成25年度予算(案)の概要及び事務事業について、常備消防費として一般人件費、消防事務に要する経費、消防庁舎の管理運営に要する経費、職員研修に要する経費、予防業務に要する経費、警防業務に要する経費、大規模災害応援に要する経費、防火対象物・危険物施設関係図書電子データ整備事業、非常備消防費として消防団運営に要する経費、消防施設費として消防車両更新事業、くぬぎ山消防署建替事業、消防本部庁舎建替事業の内容を説明した。
なお、平成25年度予算(案)は議会議決前の要求額であり、決定されていないことを申し添えた。
また、最近3カ年の火災状況、最近3カ年の救急出動件数、平成24年傷病程度別搬送人数の説明をした。
- 鈴木議長 各委員に質問を求めた。
- 山田委員 資料9ページに記載されている、消防本部庁舎建替事業の工事請負費(継続費)についての説明を求めた。
- 消防総務課長 消防本部庁舎の建替事業は2か年で実施予定であり、平成25年9月議会の承認後に着工し、平成25年度に工事費の25%、平成26年度に75%の支出を予定しているため、2か年の継続費を設定している旨説明した。
- 阿部委員 資料7ページの警防業務に要する経費の中で、防火水槽謝礼と防火水槽敷地賃借料とあるが、この違いについての説明を求めた。また、負担金について個々の説明を求めた。
- 警防課長 消火活動に使用する防火水槽は現在市内に349基設置され、48箇所が敷地をお借りして設置しています。
敷地をお借りするにあたり地権者の意向に応じ、無償でお借

りする契約3箇所は1箇所につき謝礼5千円をお支払いし、賃貸借契約を締結している45箇所は年間賃借料をお支払いしています。

負担金についてですが、「特定行為指示指導等負担金」は救急救命士が特定行為を行う場合の医師からの指示、救急救命士の病院実習、救急隊員に対する指導・助言、救急活動の事後検証等を受けるため船橋市立医療センターと協定を締結し負担金を支払うものです。

「救急実務研修等各種負担金」は救急隊員の知識、技術の向上を目的に各種研修に派遣する負担金です。

「東葛飾南部救急業務協議会負担金」は構成市6市で東葛飾南部救急業務メディカルコントロール協議会を設置しているため、その会議において、医師である各委員11名の報酬、会議費等を負担するものです。

若槻委員

資料6ページの消防業務に要する経費の中で通信指令業務共同運用機器賃借料（債務負担行為）とはどのようなことか説明を求めた。

通信指令室長

通信指令業務共同運用の費用は構成市6市で按分して費用負担しています。

共同運用では松戸市消防局内に設置される指令センターに構成市の119番通報が受報され、各市に出場指令をすることになりますが、指令センターの構成機器はGPS機能（全地球測位システム）や、災害場所までのルート案内等が可能となるナビゲーションシステム等、高度な機能を有します。これらを活用するには鎌ヶ谷市単独での機器整備が必要であり、購入費や維持管理費を総合的に考慮した結果、リース契約での機器整備としました。

複数年のリース契約は地方自治法第214条及び鎌ヶ谷市財務規則に基づき、将来の財政支出を約束する債務負担行為（平成25年度から平成31年度まで）という手続きを取りました。

リース契約は昨年7月に締結し、239,940千円であり、各年度支出額は34,272千円となります。

小宮山委員

資料10ページの最近3カ年の火災状況の中で、建物火災の※印に住宅用火災警報器により、被害を最小限に抑えられた火災とあるが、具体的な事例について説明を求めた。

予防課長

過去の事例として、3件説明します。

1件目の事例は、お昼時、戸建て住宅の1階コンセント内部から出火し、火災となりましたが、2階にいた居住者が階段天井に設置していた煙式住宅用火災警報器が鳴ったため、火災に気づき水バケツで消火し大事に至らなかったものです。

2件目の事例は、朝方、アパートの台所で鍋をガスコンロにかけたまま寝室で寝てしまい、煙式住宅用火災警報器が鳴った

ことにより、鍋の中が焦げた程度の結果に止まった事例です。

3件目は、夜間に戸建て住宅の1階エアコンからの延長コードコンセントから出火し、火災となりましたが、2階にいた居住者が階段天井に設置していた煙式住宅用火災警報器が鳴ったため、火災に気づき洗面所の水で消火し大事に至らなかったものです。

長瀬副委員長 資料8ページの車両更新の中で、更新予定の支援車とはどのような車なのか。また、必要台数は何台か質問された。

消防総務課長 東日本大震災等の災害発生時に緊急消防援助隊用の資機材搬送を目的に新規購入予定である車両と説明した。

購入経緯は、平成23年の東日本大震災時に既存車両である中央消防署の資材搬送車(1.5t)で出動したが、車両が小型なため積載に苦慮した経緯があり、新たに3tベースの車両1台の購入を要望している旨説明した。

また、日常業務では水害対策、各種災害の資機材搬送車として活用する予定であることを申し添えた。

鈴木議長 他に質問等無く承認を求めた。

各委員 異議なしの声が発せられた。

鈴木議長 議案3その他について説明を求めた。

事務局 平成25年度第1回消防委員会開催時に任期2年の消防委員の新たな委員に委嘱状交付があるため、7月1日(月)の予定であり、詳細については別途連絡する旨、連絡した

鈴木議長 議案、質問等が無く会議閉会を宣言した。

7 会議録署名人の署名

以上会議経過を記載し、相違ないことを証するため次に署名する。

平成25年3月4日

氏名 山田 静雄

氏名 阿部 万里亜